

文教厚生常任委員会記録

1. 開催日時 令和 7 年 2 月 18 日（火） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 綾城委員長・米弥副委員長・林委員・岩藤委員・中平委員・
上田委員・江原委員・ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・岡本次長補佐
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 14 日）から付託された事件（議案 5 件）
9. 傍聴者 1 名
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後 1 時 30 分 散会 午後 1 時 48 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 7 年 2 月 18 日

文教厚生常任委員長

綾 城 美 佳

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

綾城委員長 本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から文教厚生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長、関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式により、できるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより、本委員会に付託されました議案 5 件について、審査を行います。お諮りします。委員会での議案審査の順序は、付託議案番号順となりますが、審査の都合により、別紙、一覧表のとおり変更することとしたいと思います。ご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認めます。よって、議案審査の順序を変更することに決定しました。

はじめに、議案第 2 号「令和 6 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 補足説明は特にございませぬ。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 補正予算書 114、115 ページです。第 7 款「繰入金」、第 1 項「他会計繰入金」、第 1 目「一般会計繰入金」、1 節「保険基盤安定繰入金」の保険料軽減分繰入金 975 万 3,000 円、保険者支援分繰入金 424 万円、この 2 つはどうでございませうか。未就学児均等割保険料繰入金は、減額となっております。このそれぞれの増額、減額理由をお尋ねいたします。

保険管理班長 保険料軽減分繰入金の増額理由につきましては、医療分 669 万 5,000 円の増額、支援分 239 万 7,000 円の増額、介護分 66 万 1,000 円の増額により、975 万 3,000 円を増額補正するものであります。この増額理由といたしましては、国の法律改正によりまして、保険料の軽減判定所得の軽減基準の変更によるものです。続けて 424 万円の増額理由についてお答えいたします。保険者支援分繰入金の増額理由につきましては、医療分が 287 万 7,000 円の増額、支援分が 101 万 8,000 円の増額、介護分が 34 万 5,000 円の増額により、424 万円を増額補正するものであります。増額理由といたしましては、保険料の軽減判定所得の軽減基準の変更によるものです。続きまして、未就学児均等割保険料繰入金 19 万 9,000 円の減額理由は、当初見込んでおりました該当する未就学児の減少によるものとなっております。

綾城委員長 今の保険基盤安定繰入金について、関連質疑はございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 2 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 5 号「令和 6 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。
市民生活部長 補足説明は特にございません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書 160 ページ、161 ページでございます。第 2 款「後期高齢者医療広域連合納付金」、第 1 項「後期高齢者医療広域連合納付金」、第 1 目「後期高齢者医療広域連合納付金」、18 節「負担金、補助金及び交付金」、事業コード 900「後期高齢者医療広域連合納付金」、減額の 5,643 万 7,000 円でございます。これは、去年も減額補正なんですが、1,934 万円ということで 3 倍近い減額になっております。その辺りの理由をお伺いいたします。

保険管理班長 後期高齢者医療広域連合負担金の減額理由につきましては、保険料の減額補正に伴う保険料負担金が 3,534 万 8,000 円の減額、基盤安定負担金が 1,777 万 1,000 円の減額、事務費負担金が 335 万 2,000 円の減額、延滞金分の負担金が 3 万 4,000 円の増額により 5,643 万 7,000 円を減額補正するものであります。

中平委員 すみません。ちょっと僕の暗算が悪かったのか、トータルで 5,600 万円に届いていましたでしょうか。もう一度、すみません。

保険管理班長 保険料負担金が 3,534 万 8,000 円の減額、基盤安定負担金が 1,777 万 1,000 円の減額、事務費負担金が 335 万 2,000 円の減額、延滞金分の負担金が 3 万 4,000 円の増額により、5,643 万 7,000 円を減額補正するものであります。

綾城委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 5 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 5 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決すべきものと

決定しました。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 39 —

— 再開 13 : 40 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 4 号「令和 6 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はありません。

綾城委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書のページは 142、143 ページです。第 2 款「保険給付費」、第 1 項「サービス等諸費」、第 2 目「地域密着型介護サービス給付費」、18 節「負担金、補助及び交付金」、事業コード 900 地域密着型介護サービス給付費 4,150 万円の減額補正になっています。前年度は 650 万円程度だったんですが、その理由をお尋ねいたします。

介護支援班主査 地域密着型介護サービス給付費の内訳としましては、地域密着型通所介護や認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護などがあり、サービスごとに予算を割り当て管理しております。補正予算要求にあたり、サービスごとに決算見込みを算出したところ、認知症対応型共同生活介護において現計予算を大幅に下回っており、地域密着型介護サービス給付費全体として現計予算を下回る見込みであるため、減額補正をしております。

中平委員 その大幅に下回ったという、細かなということがわかりますか。

介護支援班主査 先ほどの大幅に下回ったというのが、認知症対応型共同生活介護になります。こちらにつきましては、事業所の 1 か所が令和 6 年 6 月から定員を 18 名から 9 名に変更しております。また、別の定員 9 名の事業所が令和 6 年 7 月から休止となっているため、利用者数の減少により大幅に給付費が下がっております。

綾城委員長 関連質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 4 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 4 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。（賛成者挙

手) 挙手多数です。よって、議案第 4 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 43 —

— 再開 13 : 44 —

綾城委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 6 号「令和 6 年度長門市水道事業会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

上下水道局長 提出議案概要にも記載しておりますが、今回の補正は、市が水源開発のために参画しております県営大河内川ダム建設事業において、国の補正に伴う事業費 2 億 5,300 万円の採択を受けたため、ダム負担金として本市の実質負担割合の 0.7 パーセント相当の 177 万 1,000 円を計上し、収入については、水道負担分の支出の財源として 3 分の 1 相当を一般会計からの出資金で調整したものであります。また、収益的支出において、本市の水源として利用し維持管理費を負担しております湯免ダムのメンテナンス事業において、国の補正に伴う事業費 4,200 万円の採択を受けたため、本市負担分割合 2.4 パーセント相当分を計上しております。

綾城委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 7 号「令和 6 年度長門市下水道事業会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

上下水道局長 提出議案概要にも記載しておりますが、今回の補正は、資本的収入及び支出において、国の補正予算に伴う農業集落排水建設改良費の増額及びそれに伴う資本的収入の企業債及び国庫補助金を増額し、令和 5 年度決算において 1,847 万 8,000 円の繰入金の余剰額が生じたことにより、資本的収入の出資金を減額調整したものであります。

綾城委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 7 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。(賛成者挙手) 挙手多数です。よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで、文教厚生常任委員会を散会します。どなたもご苦労さまでした。

— 散会 13 : 48 —